

鳥獣被害防止特措法に基づく鳥獣被害防止計画の作成及び鳥獣被害対策実施隊の設置状況に関する調査結果（令和6年4月末時点）の概要

標記調査の令和6年4月末時点の結果は以下のとおりです。

1. 鳥獣被害防止計画の作成状況

	前回調査（R5.4末）		今回調査（R6.4末）
作成市町村数	1,517市町村	→	市町村1,518（+1）

2. 鳥獣被害対策実施隊の設置状況

	前回調査（R5.4末）		今回調査（R6.4末）
設置市町村数	1,246市町村	→	市町村1,256（+10）

3. 実施隊の隊員数の状況

	前回調査（R5.4末）		今回調査（R6.4末）
隊員数	42,110人	→	42,172人（+62）

4. ICT利用推進の状況

	前回調査（R5.4末）		今回調査（R6.4末）
既にICTを利用している	602市町村	→	627市町村（+25）
今後、取り組む意向である	218市町村	→	248市町村（+30）

5. 学校給食におけるジビエの提供状況

学校給食でジビエを提供している小中学校数 946校（95市町村）